

詩と権力

アメリカ軍の検閲

戦後のわが国には、新憲法によって表現の自由があるといわれている。しかし同時に亦選択の自由ということもあって、力をもっているもの、経済力を基本として発表の機構を握っている者の立場から、われわれの表現の自由が、制限されているという事実も否定し難い。

昭和二十年（一九四五）の敗戦によって被占領国となった日本の国民が、占領国アメリカから与えられた表現の自由は、たしかに「自由がある」という思いを一時われわれに与えた。しかしこれとしてその名目ほどには完全な自由でもなんでもなかったが、ただ戦前戦中の日本の国家権力が民衆を縛っていた表現の不自由、許可と制限の圧力に比べると、それがはるかに自由であるかのような思いをわれわれに息づかせたことはたしかであった。

占領国アメリカの検閲制度は、表面的には完全な表現の自由を口にしながら、それがわれわ

れを欺瞞したものであったことは、征服者の威厳を、表現の自由の上位においたことから、明らかであった。いいかえると表現の自由はすこぶる不完全であった。

彼らは、日本国民に自由を与えるためにやって来たのではなかったのである。資本主義国家日本を資本主義国家アメリカが武力のたたかいで降伏させたそのことが、日本の民衆をファシズムの手から自由にするためであったかのようなよそおいとして、アメリカは戦時日本の国家権力よりもかくの如くに自由を与える、と日本の民衆を納得させるための手段として、まず表現の自由がいわれたのであった。それはたしかに戦時態勢下の日本民衆にあまりにも表現の自由がなかったことに比べて、一時の解放感をわれわれに与えるほどのものではあった。占領者アメリカは、日本の支配勢力にたいして、戦場においてと同様、平和な国内でも叩きつけたのであり、われわれに与えられた表現の自由は、そのための手段といえるものでもあった。

だから表面はあくまで、絶対に表現の自由をわれわれに与えたという風によそおってみせながら、事の本質はそうであろうはずもなかった。そのときの占領者アメリカの日本民衆への対し方が、戦前の弾圧主義の日本の支配者たち以上の巧妙さと強大な圧力とをかね備えるものであることにすぐ気づかなかつたのは、むしろこちらのマイナスでもあった。強圧一点張りだった戦前日本の支配者は聞くもに抑圧したが、新聞にも雑誌の上にもその抑圧の爪跡をそのまま

にして、つまり表現の自由弾圧の証拠を残して平気でいた。それは支配権力の過信と誇示であると同時に、そのことにおける拙劣さでもあった。伏字とって雑誌などに、表現を許さぬ文字と言葉を××や○○に置きかえたものが、数頁にもわたったままのものさえあり、古雑誌などに今もそれを見ることが出来る。あるいは、この間幾百幾十字抹消などの記載を残している場合もあった。新聞紙上には、報道の迅速を当然とする建前からか、禁止の記事の個所を黒くつぶしたまま街頭に売られ、配達されることも度々であり、如何にも無残なという印象を残すものであった。占領軍として来たアメリカはそのようなことをやらなかった。否やらせなかった。

禁止、弾圧という爪跡を後々まで残すような、ひろく読者にそのことを知られるような、方法は一切許さなかった。

このことについて私は二つ三つ、詩の雑誌の上で経験がある。

戦争が終ってわれわれが、詩について自由に考えるようになったのは昭和二十年の秋の半ばころであった。戦時中、東京への空襲がひどくなつたために富士山麓の山中湖の近くに疎開していた金子光晴が、たまたま上京して来たとき、岡本潤と私と三人で、詩の雑誌を出そうと相談し、大阪にいる小野十三郎も誘って、「コスモス」という雑誌をはじめることになった。印刷事情が極端に悪かったので、第一号が出たのは翌二十一年の四月であったが、やがてアメリ

カ軍の検閲にひっかかった。

第一番は第三号に予定された「アメリカ」(秋山清)という詩であった。編集に当たっていた私は百行をこえるこの長い詩が、まさか日本の民主主義の生みの親のように君臨していたアメリカ軍の検閲にやられるなどは想像もしていなかった。自由主義を売物のマッカーサー発言を、そのまま信じこんでいたとは何とも人のいい、迂闊なはなしであったが、戦前戦中の日本政府の、何でもかでも「軍の機密」を楯にしてのやみくもな弾圧からやっと解放されたと思っただけ、ついそのアメリカなるものの本質を見誤ったというわけなのである。「アメリカ」という詩は、多少批判的な視角、マッカーサーの方針も命令もアメリカ本国からの指図、けっして日本の民衆の幸福と自由のための救世主などではないということに触れていたから、そこが所謂占領政策の妨害となるものとして検閲にひっかかったのかもしれない。しかしそれはともかくとして、その禁止のやり方はなかなかの悪辣さであった。一篇の詩のある個所を指して、ここここがいけないという。では、その個所を削ればそれでもいいかといえ、そうすればいいという。そこでこちらも聞き直ってみたくなった。

「アメリカの占領軍はマッカーサー司令官の発表のように、われわれに集会の自由と表現の自由を許したのではないか。」

「それはその通り。」

「では、この詩について言えば、これらの個所を除いてしまえば、この詩は詩として駄目になる。ここを除いたらいいというのは、結局この詩をすっかり除けということと同じではないか。」

「そういうつもりではない。表現の自由は日本人に与えられている。ただこの個所は無くした方が安全だと思ふ。われわれには最後の決定権がない。そのためにはワシントンの極東何とかの機関に決定権があるから、そこにそれを送って、その許可を得なければならぬ。」とところがである、アメリカ占領軍は検閲のために、校正のすっきり終わったものを、印刷する一歩手前でそれを提出させていたのである。こっちはようやく印刷にかかろうというときになって「この詩に疑問がある。これは止めた方がいいと思う。表現の自由は許されているのだから、たつて止めるとはいわないが、最終的にそれを決定する機関はワシントンにあるのだから、ここに送って決定するまでには六十日かかる。その上で「占領政策のため」に禁止されることがあるかもしれないが、それは止むを得ぬ。それよりもそこを削除した方が、速やかに解決するだろう」というのである。当時まだ印刷所の数も少く能力も低かったとき、校了になつてのほほんとしていられるものではない。「アメリカ」という詩はきわめて合法的ないまわしによる弾圧に遇って、取除かれるしかない羽目となった。占領政策に基いて日本民衆に与えられたはずの表現の自由を主張するよりも、自分から引退する方が現実的だということである。

そのように言い渡されたのは東京駅前の中央郵便局の楼上にGHQの検閲機関があるころだった。それから間もなくのことであった。日本橋の茅場町にあった私の仕事先にジープに乗って、日本語の上手な二世のアメリカ兵が来て、今度はNHKの五階の或る部屋に連れられて行くことになった。私は今から一時間半後にこの事務所の人と会う約束がある、それまでにここに連れて来るならいっしょに行ってもいい、といってそのことを約束させてジープに乗った。

私がかかれたことは、雑誌「コスモス」にどこから金が出ているのか、何の目的で雑誌をやるのか、ということだった。当時私が自分で賄っていたからそれは何事もなく答えられたが、最後に、日本アナキスト連盟という団体を知っているか、その経費はどこから出されているか、ということを質問された。私にそのときわかった。「コスモス」が検閲である程度注目されている理由はそこにあるのか、と思った。

私には、アメリカ軍の検閲の目的も太平洋戦争以前の日本のものと同じだということがはっきりした。そのアメリカの検閲が悪辣だという証拠は、詩のある部分を一個所か二個所除け、といえながら、それを除いたところを伏字や空白にせず、削除の痕跡をのこさぬように、命令したところにある。

「コスモス」第七号(昭和22年10月)に金子光晴の「富士」という詩がある、これが検閲にひっかった。この詩は四行一連のもの十三連から出来ていたが、その中に「アメリカが、どた

靴をはいて、富士山を目あてにして、空から日本にやって来る」という意味の一連があつて、そのところが占領政策に抵触するとか何とかいって呼び出された。このときはその一連をすっぽり除いてしまい、その空白は追込んで詰めてしまった。乱暴なはなしたが、作者と話しあつてそんなことにした。そのためにその詩のレジスタンスの意気込みはすっかり失われてしまった。多分その故だろうとおもう。その詩はその後に出た詩集『落下傘』『蛾』などにも、『定本金子光晴詩集』にも洩れてしまっているらしい。

つづいて「コスモス」第九号(昭和23年1月)で伊藤和の「田舎の話」という詩がひっかった。このときは作者がその詩をとりかえてしまった。その他で不愉快だったのは評論の中の字句や二行、三行に及ぶ箇所、その部分を潰してしまつて削除の跡を残さない操作を強制したことである。そういうことが二度か三度あつた。かくしてアメリカは、われわれ日本民衆に、表現の自由を完全に与えたのだという、いや、与えなかったというその証拠を、かつての日本の検閲が××や○○の伏字にして後々にまで爪跡を残したような不手際を見せることなく、占領者の威圧を十分にしたのであつた。

政治問題に容喙することのほとんどなかった小さな同人雑誌に対してすらこの始末だ。アメリカ占領軍マッカーサー司令部の、日本民衆に、旧日本の支配者とまったくちがって「集会と言論の自由を与える」というふれ込みの本質が、どんなものであつたかは推察するに足る。

その後、サンフランシスコ条約によって占領政策の時期は終りを告げ、日本政府の手によって言論と表現の自由を保証されねばならぬことになったが、自由と政治との対立は、いわゆる「サド裁判」や『チャタレー夫人の恋人』の事件で、なお発売禁止という弾圧の奥の手がしばしば発揮されている。

私の思いは、どのような美辞麗句を並べるとしても、民衆に言論と表現の自由を許すことのできる「政府」というものは有り得ないのではないかという危惧そのものである。社会的に安定していたように思われがちな明治大正にもその弾圧の手段として発売禁止は度々だった。そしてその増加は昭和に入って社会的に目ざめる民衆の増加するにしたがって急速に目立ってきた。

いまその跡を、特に詩と詩集に限って追跡しようとするのは、単に発禁処分によって求め難いものとなった珍しい本を探求し、入手して、その希少価値を誇るといった第二義的な興味からではない。そんなことは、文化的意義などのあるものではない。支配権力の民衆への圧力が、詩と詩集においてすら時の移りゆきとともに浮動すること、しかも根本はいつも、社会の安寧を保つという名目によって、支配的権力的意欲を安んずる手段にすぎないものであることを、知れば足りるのである。

いわゆる明治百年

明治百年、という言葉が流行したことがあった。日本の歴史のなかで、この百年間を、記念し記憶するに足る目出たい百年だという思いが、ひそかにこのなかに潜んでいた。それは戦後二十数年現代の日本を良き時代だと思わせようとするものがそこになかったといいきれないものでもあった。

しかし、太平洋戦争の無条件降伏という、ほとんど歴史上にかつてなかった経験を日本人が得た事実も、この百年のうちにある。無条件降伏というこの大きな敗戦に至る数十年の過程のなかには、発展とって然るべきものと、それと相半ばする、あるいはそれ以上の犠牲というべきものがあつた。

その犠牲とは何であろう。日本の国家的発展のためという名目で民衆が支払わされた自由の喪失、言論の不自由等もそのなかの一つとかがえられる。

詩集の発売禁止というようなこともその犠牲のなかの一つとして、小さいながらも忘れてならないものである。

詩はうつくしかるべきものとしてある。あるいは真実なるものの追及のためとしてあるもの

である。

詩がうつくしいことは生活の精神的糧^糧として詩が何かを果しつつあるものとして、詩以外のもの、たとえば労働や勤務や耕作やその他の製作や商取引などのように直接的な仕事にはない役目を受けもつということのなかにあるものようである。直接人間が生きるための、あるいは生存をつづけるための、必然的な理想や憧れや正義感や美の探究などといった人間内部のものの安定や論理化に資するものとしてである。その詩が、明治維新の革新以来、近代国家の仲間入りをしたわが国において、禁止という処分に遭遇することは実にしばしばであった。

「明治百年と発禁詩集」という文章のなかで私はそれについて次のような意味のことを書いたことがある。

「詩集の発売禁止なんてことは現在はないことである。それは過去にばかりあったことだ」といって、まず間ちがないだろうが、しかし、いつ再び「それ」は始まらぬものでもない。必要を感じたら彼らはすぐ「それ」をやるだろう。太平洋戦争の終戦とともに廃棄されたはずのアレもコレもが、何かと名目をつけて元に戻されつつあることが、もうあまり不思議がられていない今日このごろである。「それ」とは、われわれの文学―詩についての自由の制限のことである。

詩ブーム、というようなこともいわれている。高村光太郎や萩原朔太郎の詩集が数十万部

も売れたなどという。その朔太郎の若い日の、あの有名な第一詩集『月に吠える』が発売禁止されようとしたなどのことを思い出せば、世のなかはかわったといえるかもしれない。けれども、それは現在、詩がひろくふかく理解されて人々に受け入れられている、ということとは大分ちがう。出版業者が文学全集の穴場を狙ってたまたま思わぬ当りをとったというまでのことにすぎないであろう。詩の存在の意味とか、詩の本質、などとはほとんどかかわることのない、現象にすぎないことのようにおもわれる。

私たちは、詩とは何か、についていつもそれを考え、それと向きあって思いあぐんできた。でなかったら、詩は詩人たちのなかからさえ見失われたかもしれない日がつづいた。四十年も昔のことである、菊池寛が詩の滅亡を説いたとき、小ざかしい世間はそれに耳をかたむけ、むしろそれを妥当の説とさえした。問題はいつも一つでしかないのに、時代のうつりかわりのなかでそれは変化するもののようにさえ思われる。

大正十一年一月に『日本社会詩人詩集』という詩集が発禁の憂目を見た。当時の社会主義勃興の時代に、わが日本の安寧秩序を乱すおそれがあるということが理由であった。だが昭和四十年代のわが国でその本をひらいて見る者は、その本の中味の何が、如何に、この国の安寧秩序を乱し得る力をもつのか、まったく理解にくるしむ、現在の日本社会はこんな詩集で乱されるような薄弱な存在ではないからでもあろうが、しからば五十年前の日本は現在の

ごとくではなかったか。決してそうではない。国民の安全のために警察があり、国家的動乱に備えて軍隊があった。安寧秩序は見事に保たれていたのであった。あまりに安寧していたために、片々たる前記の詩集の中で、民衆の立場からうたわれた二、三の詩が秩序を乱すもののように過剰に感じられたかもしれない、といったところであらう。」

しかしまた思い直して見ると、今日読んでほとんど反抗の思いも力も弱体のこの詩集などが禁止処分を受けるほど平和そのものであった日本とすれば、それはまた逆にこの鋭敏ならざる詩集でさえもが処分を受けるほど時代に先駆けて見えたとすれば、詩の社会における衝撃力というものも見直されねばならぬかもしれない。すぐれた詩の社会に与える衝撃というものは、いつも反抗と不同調と非妥協の精神によって、社会からの爪はじきに遭遇してきたのだったからである。

こう考えると詩とは何であるかという問題は、詩集の発禁という問題と、質的には一つにながっているものであるということが誰にもたやすく理解されよう。

どのように、今日になってみて、その主張が力弱く、古くさく、陳腐な修辭に満ちているものであったとしても、それがその無力さをもってある時代の弾圧に抗したという事実とその歴史的背景には探るに値するものがあるはずである。すでに明治以来の数々の発禁詩集は、文学としての生命を現在に至っては大方涸渇しているものであるかもしれないが、そうだとすれ

ば、その今となつては問題を失つてしまつたかに見えるほどの不敏な詩精神が、歴史のある時点で反権力、反秩序であつたということに、文化のうつりかわりというものの方向を考えさせるものがあるのである。

また明治以来、意外に詩集に発禁が目立つ如くであるのは、詩が端的に人に語りかけるといふその能力を証明されたことでもあるようだ。ろくに売れもしないものだった戦前の詩と詩集に、文学があり、生活や思想や反抗の息吹があつたのだということを変更して思い見る必要があるようだ。

人に語りかける卒直なうたごえは、甘いものでしかなかつたとしても、強制された秩序に何らかの反抗の力を潜めるものであつた、という詩の性格について改めて考えさせられるものがある。

発禁詩集と詩ブーム

「詩とはなにか」、について思いめぐらすとき、ここ数年来いわれてきた「詩ブーム」というものに、私のかんがえは突き当る。

現象としてそう見えたことは事実らしいが、この詩ブーム的現象のなかには二つのものが並

列して存在しているように思われる。

その一つは、かつてなかったほど、一流の出版社が詩集の刊行に力を入れて大部数を買ったこと、二つには子供から大人まで、詩をかく人々が増加したことである。

戦前は売れない文学書、それが詩集というものであった。それが幾十万部も売れ、競って大出版社が刊行するようになったのである。資本と宣伝の力で、中味とかかわりなく一応商売の対象となったにすぎないとしても、ともかく詩がひろく人々の目にふれるようになったことはまちがいない。

だが過去——戦前・戦中において発禁処分が詩集にはげしくおそいかかったという文学的なその性格と、詩におけるブーム的現象とを一つに結びつけることができるか。

詩人が詩的表現を通じて時代と対決し、現実をたいして苦闘したその創^詩と、それが「詩」であるとすれば、そのことへの理解を伴った詩ブームというものがあり得るか。もしそういうものとしてあり得たとするならば、それを詩ブームと呼ぶことはできるだろう。だが時代にたいする詩と詩人の批判精神や、不同調の氣力をうしなつたものとしての現代の詩ブームであるならば、詩それ自体の質的な衰退の現象にすぎないということになるのではあるまいか。そういう疑問も亦当然ここに存在する。

高村光太郎は、戦後の詩ブームを背負つた重要な詩人の一人である。彼の『智恵子抄』は戦

時下からひろく読まれたが、戦後二十数年の今といえども、よく売れる詩集のようである。ヒューマニスト、自由主義者、愛の詩人、忠実な愛国者、戦争詩人、このどれにも恰好にあてはまる詩人高村光太郎の歴史のなかに、今日の詩ブームの問題を探る手がかりが秘められていそうな思いがする。

詩が、支配的な社会体制のなかに埋没せず存在するためには、今日の詩書の氾濫はマイナスイ現象ではないかというたがいが私のなかに高まる。詩が存在するためには俗情的風雅や幸福な生活者のアンニュイに資する詩的な読みものは一切を軽蔑するしかないような不安にとらわれる。永いこと詩は実生活とはどこかで完全には一致しない、青春の憧れのウタでしかない状態をつづけてきた。いつの間にか、生活に近づき、生活の中にはいり、自由に考え思う発想の起爆剤になろうとしている。生活と親しみぶかくなることは必然かもしれないが、そのことが詩の存在を支えてきた、現実との対立精神を弱めるものであつては、それ自体衰弱現象であり、衰亡の理由ともなりかねない。詩の普及が詩の後退、消滅に近づかぬためには、詩のブームの現象を白眼視しなければならぬという覚悟を、私は詩人たちに要求したいと考える。時流に押しながされず、逆らつて立つ、その最も頑固なものが詩の精神であると強調したいのである。

萩原朔太郎を詩人として在らしめた唯美的で個人的な、ニヒルで非妥協、反俗高踏と形容すべ

き詩精神が、そのブーム的な多数読者に本當に受け入れられているのであろうか。私はそれを疑い、不安になる。彼の孤高猜疑の詩心は常にならざる少数的でなければならず、それ以上にも悄然たる後姿を見せる廃残者の自負でなければならぬ。ブーム的なものとしてそれに耐える性格はその何処にも存在のしようがないであろう。いわゆる詩ブームのなかに私は詩と現実のそのような亀裂を凝視しようとしているのである。

詩集の発禁ということも今は昔ばなしである。伝説的になって、誰もそれを見ることをほとんどあきらめていた発禁詩集、たとえば児玉花外の『社会主義詩集』のように、戦後に運よく復刻されて流布したのものもある。しかし幾冊かの発禁詩集が、詩と詩集のブームの陰で、語られ求められるという状況もある。『中野重治詩集』発禁版の復刻ということもそれと同じような事情にあるだろう。要するに、単純な無いものねだりではなく、何とかすれば手がとどきそうなものにたいする渴望が、詩ブームと重なって、発禁詩集の探索という事態も起るのである。

しかし苦勞して探し求め得たとき、それはほとんど渴望に伴った期待、発禁という処断にあった詩そのものの反俗な精神への期待に比べられるものは極めてすくない。いかえてみると、かつての検閲者が、決してすぐれた詩を目当にして、また実力ある反抗の詩である理由によって、処断したのではなく、時の事情によって、新しいもの、常識的な道徳に完全に同調し

ないものという程度の浅薄な批評眼でしかなかった証しを、発禁詩集とともに残しているようである。

発禁詩集の問題を現在の詩ブームとかかわらせて考えるとすれば、稀少なものへの憧れが、詩への関心の増加のなかでふくらんでいる、というくらいのことではしかないであろう。

しかし、ある時期には少くともその頒布を許されなかっただけの理由はあったのである。現代のように、いわゆる詩のブーム的現象に伴って、詩が教育玩具化し、心理研究の教材化し、商業新聞の娯楽版の飾りとなり、テレビ、ラジオを通して茶の間の消化剤とまでなるうとするとき、そうなりきってしまったもの「核」、すなわち「詩」をそこにさぐり求める努力が、発禁詩集への関心の片隅にはあってもいいと思う。

野暮で、反抗的で、書生臭く行きすぎて、思いやりのすくない理想主義とアンチ・モラルの気まま勝手、非国民的レッテルとともに葬り去られたその埋没の年月の底で、いつしか古びてしまった発禁詩集とその詩のなかに、未来への詩生命を過大に期待するようなことを、私はあまりあてにしない。つまり、かつて反俗的な生命をどこかに持っていたかもしれないそれらの詩も、いわゆる明治百年をすぎた今日、それらは皆過去ばかり、それ以上にこの制限社会をこえて存在することはできないだろうという私の独断的な主張なのである。別の言葉でいえば、発禁の理由となるべきものは、人間的芸術的なものよりも、今日的現実主義、政治的

事情とのからまりによるものであったということをいいたいのだ。しかもなお発売禁止は手痛い打撃をその詩人たちに与えた、たぐい少い人災というものである。年月をへだてて復刻されるなどという幸運は、あまりに稀な、期待すべからざるものである。発売処分によって、明治以来と同じめられ湮滅された、権力による災害を、誰が忘れるか。すでにその受難の詩人たちは死去し、その名とともに忘却の彼方に逸し去られようとしている。

光榮ありという明治の、その名の百年における民族の光榮に本当に恥じないものが、一連の発売詩集の系列のなかに潜んでいるかもしれないことはいまでもないこと、そのなかで詩人が為し得る歴史的文学的証言は、現代の詩の汨濫の、ずっと底辺の部分として、詩ブームの意味するもののプラスとマイナスを考える鍵たることの役目をも果さねばならない。

それは詩集の発売とその憂目にあつた詩人の生涯との、追及と研究によって明らかとなし得るところである。

ある詩人はその禁止の一冊とともにほとんど永久に忘れられた。またある詩人の一冊は、これまた半永久的に詩の歴史から逸し去られた。その歴史はその故にゆがんだままだといわれても仕方はない。ある時期、文学に有害した権力の爪跡を、そのままに見えぬふりしてきた詩と文学の歴史である。この人災を是正しつつ、詩が如何にあるべきかということを、より正しくあらしめる仕事の一端にも発売詩集を語るといふことはつながっている。

発売詩集の存在ということは、現在の詩集ブームの状況のなかでは、裏街道的だと理解されてもいいが、こっちの方こそ詩史の本道につながるのだという自負的な解釈に立つこともできる。日本の詩を明治このかた支えて、尖鋭にたたかってきたもののエスプリが、たまたかう精神の抑圧のために忘却の彼方へ押しやられた歴史、それこそが詩の歴史、また民族の歴史に、欠けてはならない一すじ清冽な流れなのである。

現在、発売詩集は数少ないものとなって保存されている。詩集は、内容、組版、印刷、装釘、製本等のすべてにわたってバランスある結晶をとげたとき、永く愛蔵に耐えるものとなるが、発売詩集のもつ質的重量感には、歴史性に洗われて、他の希覯本や美書を圧倒するほどの表情をただよわせるものがある。それは民衆の記録として、詩集とはかくあるべきものということ、を、語っているようである。

もし、現在にいわれる詩と詩集のブームの裏街道としてのみの発売詩集の、物めずらしさを競い誇るその発掘であるならば、さしたる意味を、私は「発売詩集」を語ることに認めたくはない。

ただ、かくすものはあらわれる、権力がどのようにひたかくしたとしても、詩は死滅しない、という意味ならば私もともに、発売詩集の物語りに参加したい。